

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年 8 月30日

【中間会計期間】 第17期中(自 平成28年12月 1 日 至 平成29年 5 月31日)

【会社名】 株式会社T & Cメディカルサイエンス

【英訳名】 T&C MEDICAL SCIENCE, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 田 中 茂 樹

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦一丁目14番 5 号

【電話番号】 03-5443-7489

【事務連絡者氏名】 取締役 松 本 貞 子

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目14番 5 号

【電話番号】 03-5443-7489

【事務連絡者氏名】 取締役 松 本 貞 子

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期中	第16期中	第17期中	第15期	第16期
会計期間	自 平成26年 12月1日 至 平成27年 5月31日	自 平成27年 12月1日 至 平成28年 5月31日	自 平成28年 12月1日 至 平成29年 5月31日	自 平成26年 12月1日 至 平成27年 11月30日	自 平成27年 12月1日 至 平成28年 11月30日
売上高 (千円)			246,640	381,473	367,637
経常損失 () (千円)			252,291	1,078,758	316,108
親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失 (千円) ()			175,989	1,199,974	239,792
中間包括利益又は 包括利益 (千円)			166,677	1,203,517	156,474
純資産額 (千円)			414,548	611,730	322,583
総資産額 (千円)			407,214	357,790	961,955
1株当たり純資産額 (円)			28.16	63.73	23.67
1株当たり中間 (当期)純損失金額 (円) ()			11.85	135.32	22.23
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			103.06	171.7	34.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			330,644	188,407	411,644
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			292,037	295,293	198,920
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			194,354	426,322	778,209
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)			12,075	25,409	245,585
従業員数 (名)			32	54	41

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第17期中より中間連結財務諸表を作成しているため、第15期中及び第16期中については記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第15期及び第16期は潜在株式が存在しているものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。第17期中は潜在株式が存在しているものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり中間純損失金額であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期中	第16期中	第17期中	第15期	第16期
会計期間	自 平成26年 12月1日 至 平成27年 5月31日	自 平成27年 12月1日 至 平成28年 5月31日	自 平成28年 12月1日 至 平成29年 5月31日	自 平成26年 12月1日 至 平成27年 11月30日	自 平成27年 12月1日 至 平成28年 11月30日
営業収益 (千円)			78,213	66,392	140,758
経常損失 () (千円)			228,043	863,175	149,342
中間(当期)純損失 () (千円)			150,535	932,821	265,345
資本金 (千円)			1,988,973	1,730,105	1,951,077
発行済株式総数 (株)			14,903,008	9,638,600	13,890,988
純資産額 (千円)			163,581	268,033	87,758
総資産額 (千円)			341,917	293,813	894,847
1株当たり純資産額 (円)			11.32	28.07	6.76
1株当たり中間(当期)純損失金額 () (円)			10.14	105.19	24.60
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)			49.3	92.1	10.5
従業員数 (名)			14	21	18

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第17期中より中間財務諸表を作成しているため、第15期中及び第16期中については記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第15期及び第16期は潜在株式が存在しているものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。第17期中は潜在株式が存在しているものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり中間純損失金額であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

TFDNEX, Inc. が行っていたETF関連事業は、平成27年12月18日付でLSEG Information Service(US), Inc. に事業用資産を譲渡したことにより、当中間連結会計期間より当該事業を廃止いたしました。

なお、主要な関係会社については異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
金融アドバイザー事業	2
医療関連事業	24
食品関連事業	-
全社(共通)	6
合計	32

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 前連結会計年度末に比べ従業員が9名減少している主な理由は、通常の自己都合退職によるものです。

(2) 提出会社の状況

平成29年5月31日現在

従業員数(名)	14
---------	----

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 前事業年度末に比べ従業員が4名減少している主な理由は、通常の自己都合退職によるものです。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社グループは、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前中間連結会計期間との対比は記載はしていません。

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が見られ、インバウンド消費を含めて個人消費に持ち直しの動きが出てきたことにより、緩やかな回復基調が続いておりますが、その反面、企業の設備投資については一部回復の動きに足踏みがみられ、実体経済としてはまだまだ弱含みの状況が続いております。一方、海外に目を転じると、全体としては先進国を中心に緩やかな回復基調を維持しておりますが、米国新政権の政策運営や、中国経済の動向、北朝鮮問題を含む地政学的リスクの高まりなどにより、依然としてわが国経済を取り巻く環境には先行き不透明な状況が続いております。

このような環境下、当社グループは、本年3月28日付で東京証券取引所ジャスダック市場からの撤退を余儀なくされましたが、従来から築き上げてきたノウハウをもとに医療関連事業、特に再生医療事業をさらに強固なものとして再構築し、社会の高齢化に伴い増加する医療ニーズを捉えながら、医療ビジネスの国際化に歩調を合わせ、今後の飛躍的なビジネス展開の時機をうかがっているところであります。

その結果、売上高は246,640千円となり、営業損失は207,656千円、経常損失は252,291千円、親会社株主に帰属する中間純損失は175,989千円となりました。

当社グループの事業における位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりです。

金融アドバイザー事業

当中間連結会計期間における金融アドバイザーの売上高は1,766千円、営業損失は33,092千円となりました。

医療関連事業

医療関連事業においては、ホルムアルデヒド低温ガス滅菌器及び消毒器の製造販売、ヘルスケア商品の販売先端医療機器の輸入販売を行っております。また、病院やクリニックの運営管理及び次世代検診サービスを展開しております。EndoSCAを使った再生医療については、当社独自のノウハウをもとに国内外の医療機関との提携により臨床、治験を進めております。当中間連結会計期間における医療関連事業の売上高は183,415千円、営業損失は63,238千円となりました。

食品関連事業

当中間連結会計期間における食品関連事業の売上高は61,459千円、営業損失は1,591千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローについては、現金及び現金同等物が前連結会計年度比233,510千円の減少となり、中間期末残高は12,075千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により減少した資金は、330,644千円となりました。これは主に貸倒引当金の増加額87,102千円があったものの、税金等調整前中間純損失175,183千円、未払費用の減少額104,194千円及び債務消滅益75,755千円があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により増加した資金は、292,037千円となりました。これは主に貸付金の回収による収入357,436千円があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により減少した資金は、194,354千円となりました。これ主には、預り金の返済による支出200,000千円があったためであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前中間連結会計期間との対比は記載はしていません。

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
医療関連事業	97,606	-
合計	97,606	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は、製造原価によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
医療関連事業	107,734	-	-	-
合計	107,734	-	-	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
金融アドバイザー事業	1,766	-
医療関連事業	183,415	-
食品関連事業	61,459	-
合計	246,640	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当中間連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
有限会社ダイヤモンド・ムーン	61,459	24.9
小川医療器株式会社	45,774	18.6
日本クレア株式会社	33,261	13.5

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

1. 当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更は以下のとおりです。

当社は、平成29年3月28日付で上場廃止となったことにより、前事業年度の有価証券報告書に記載した「(11)当社株式の流動性について」は消滅しております。

2. 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社グループは、当中間連結会計期間において、営業損失207,656千円、経常損失252,291千円、親会社株主に帰属する中間純損失175,989千円を計上し、414,548千円の債務超過となりました。また、平成20年11月期連結会計年度より引き続き営業損失を計上しており、当中間連結会計期間末においても一部の債務が延滞しております。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。なお、金融機関からの借入金につきましては、当社の事業活動に影響のない範囲で借入金の返済を行っており、定期的に金融機関と交渉を継続しております。

5 【経営上の重要な契約等】

1. 当社は、三井不動産株式会社と四谷メディカルビルの貸室定期賃貸借契約を締結しておりましたが、当社の債務不履行により平成28年2月15日付で本契約を合意解約しました。なお、本件につき、平成28年5月13日付で三井不動産株式会社より建物等明渡請求訴訟が提起されましたが、平成29年1月16日付で和解が成立し解決いたしました。

(1) 訴訟の内容

当社は、平成26年3月3日付で原告を貸貸人、当社を賃借人とする貸室定期賃貸借契約を締結し、同日付で医療法人社団コスモフィールドとの間で転賃借契約を締結いたしました。原告との貸室定期賃貸借契約は、当社の債務不履行により平成28年2月15日付で解約となっております。原告は、医療法人社団コスモフィールドが使用する貸室の明け渡しを求めるとともに、未払の賃料等を支払うよう求めて訴訟を提起されました。

(2) 解決の内容及び支払金額

当社は、本件未払合計金111,767,552円を分割して支払う。

当社は、平成29年1月17日限り、本件貸室等を明け渡す。

明渡日付で、残置物の所有権やリース契約の当事者の地位が、新賃借人に移転する。

上記各号の条件が成就した場合、明渡日限り、本件貸室等の原状復旧義務が完了したものとみなす。

医療法人社団コスモフィールドは、三井不動産株式会社に対し本和解の席上にて閉院関係手続に係る書類を交付する。

本件賃貸借契約に基づき当社が預託した敷金が合計75,435,216円であることを確認し、上記 に充当する。

本件和解条項に定めるほか、債権債務がないことを相互に確認する。

2. 当社は、上記1.により、医療法人社団コスモフィールドが入居する建物を明け渡すにあたり、当該建物にあらたにクリニックを開院することとなった新賃借人より、平成28年11月に医療法人社団コスモフィールドへの譲渡担保権の実行に伴い取得した下記資産を譲り受けたい旨の申し出を受け、平成29年1月17日開催の取締役会において譲渡する旨を決議し、同日付で譲渡いたしました。

(1) 譲渡する相手

ウェルメディカルホールディングス株式会社

(2) 譲渡資産の種類、譲渡前の用途及び譲渡価額

工具器具備品 医療機器電子装置 39,866千円

工具器具備品 金庫 822千円

工具器具備品 監視カメラシステム 520千円

工具器具備品	医療機器レントゲン	336千円
工具器具備品	冷房用機器	118千円
ソフトウェア	解析等ソフトウェア	640千円
合計		42,305千円

(3) 譲渡時期 平成29年1月17日

6 【研究開発活動】

当社グループでは、医療関連事業において、連結子会社である株式会社メディエートが医療用低温ガス滅菌器市場におけるシェア拡大と、他社の追随を許さないホルムアルデヒドガス滅菌のスタンダード化を目指して研究開発を行っております。また、当社においては、EndoSCAを使った再生医療の事業化に関する調査、研究を行っております。当中間連結会計期間における研究開発費の総額は17,659千円であり、主な研究開発は次のとおりです。

- ・異常プリオンに対するホルムアルデヒドガス滅菌の効果確認
- ・次世代型ホルムアルデヒドガス滅菌器の開発
- ・既存機種改良・改善
- ・新規洗浄剤の開発
- ・ホルムアルデヒドガス滅菌器及び他の滅菌（消毒）器対応滅菌バッグの開発
- ・酵素入り洗浄剤の力価判定キットの開発
- ・EndoSCAを使った再生医療に関する調査、研究

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において、当社が判断したものです。

なお、当社グループは、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前中間連結会計期間との対比は記載はしていません。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて作成しております。当社の取締役会においては、中間連結財務諸表の作成に際し、会計上の見積りについて、合理的な見積り金額を計算しておりますが、実際の結果は異なる場合があります。当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社の中間連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

投融資

当社グループでは、国内外企業等と資本・業務提携を行っていることから、関係会社株式及び貸付金を計上しております。これら投資先企業の事業が計画通りに進まない場合には、減損処理を行うことにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当中間連結会計期間の経営成績の分析

売上高の分析

当中間連結会計期間の売上高は、246,640千円となりました。

金融アドバイザー事業の売上高は、1,766千円となりました。

医療関連事業の売上高は、183,415千円となりました。

食品関連事業の売上高は、61,459千円となりました。

利益の分析

営業費用は売上原価が193,630千円、販売費及び一般管理費が260,665千円となりました。売上総利益は53,009千円、営業損失は207,656千円となりました。営業外収益は1,868千円、営業外費用は、主に貸倒引当金繰入額16,562千円、賃貸費用9,889千円、為替差損8,605千円、持分法による投資損失4,955千円等を計上しました。その結果、経常損失は252,291千円となりました。また、特別利益として債務消滅益75,755千円等を計上し、特別損失として減損損失875千円を計上したため、税金等調整前中間純損失は175,183千円となりました。法人税等806千円を計上した結果、親会社株主に帰属する中間純損失は175,989千円となりました。

(3) 資金の財源及び財政状態に関する分析

流動資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて477,021千円減少し、259,172千円となりました。これは主に現金及び預金が233,510千円、短期貸付金が233,636千円減少したことが原因であります。

固定資産

固定資産は、前連結会計年度末に比べて77,718千円減少し、148,042千円となりました。これは主に敷金及び保証金が75,480千円、工具、器具及び備品が41,866千円減少したことが原因であります。

流動負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて454,709千円減少し775,902千円となりました。これは主に預り金が220,760千円、未払費用が178,577千円減少したことが原因であります。

固定負債

固定負債は、前連結会計年度末に比べて8,066千円減少し45,860千円となりました。これは主に退職給付に係る負債が4,064千円、長期借入金が4,002千円減少したことが原因であります。

純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて91,964千円減少し、414,548千円の債務超過となりました。これは主に親会社株主に帰属する中間純損失175,989千円を計上したものの、資本金が37,896千円、資本剰余金が37,896千円増加したことが原因であります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク 2. 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

なお、金融機関からの借入金の返済につきましては、当社の事業活動に影響のない範囲で借入金の返済を行っており、定期的に金融機関と交渉を継続しております。

(1) 医療関連事業の推進と強化

医療用機器の製造販売においては、医療用滅菌器及び消毒器の商品ラインナップを販売委託先との協働により拡充させ、周辺機材の充実化に努めております。これにより日本市場での販売基盤を強化するとともに、世界市場に向けて販売を進めてまいります。

EndoSCAを使った再生医療は、先制的自己再生医療を中心として、さまざまな疾病に対して蓄積したデータを有効に活用し、臨床応用を効率的に、またグローバルに進めていきます。病院の運営・管理、医療ツーリズムは、次世代検診と再生医療、細胞医療を中心に展開してまいります。

当社グループでは、医療関連事業を推進、強化することにより、当社グループの中長期的な中核事業として育成し、安定的な収益、キャッシュ・フローの確保を目指してまいります。

(2) 金融アドバイザー事業の拡充

金融アドバイザー事業は、従来のアドバイザー事業に加え、これまで培ったノウハウをもとに、圧倒的な低運用コストで、かつ安定したグローバル運用を実現できるETFポートフォリオを投資家に提供することで、収益の拡大を図ってまいります。

(3) 強固な財務基盤の確立の実現に向けた取組み

当社は、医療関連事業を事業の中核に据え、適切な経営資源の選択と集中のもと、引き続き合理化に努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、当社の医療関連事業の資産41,664千円を除却しております。詳細は、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」をご参照ください。

提出会社

平成29年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具及び 備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都港区)	医療関連事業 全社	事務所 医療用機器	0	0	0	0	14

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の除却について、完了したものは次のとおりです。

除却

当社の医療関連事業における資産譲渡が完了しました。詳細は、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」をご参照ください。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,915,600
計	31,915,600

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成29年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,903,008	14,903,008	非上場	権利内容に何ら限定のない、 当社における標準となる株 式。単元株式数は100株であ ります。
計	14,903,008	14,903,008		

(注) 提出日現在発行数には、平成29年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

A 平成27年3月4日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	中間会計期間末現在 (平成29年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年7月31日)
新株予約権の数(個)	732(注)1	732(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	73,200(注)1	73,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	372(注)2	372(注)2
新株予約権の行使期間	平成27年3月20日～ 平成32年3月19日	平成27年3月20日～ 平成32年3月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 392.202 資本組入額 196.101	発行価格 392.202 資本組入額 196.101
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた 者は、権利行使時においても 当社の取締役の地位にあるこ とを要する。 新株予約権の譲渡、質入れそ の他の処分は認めない。 新株予約権者が死亡した場 合、相続人は新株予約権を相 続できないものとする。 その他の権利行使の条件につ いては、新株予約権割当契約 書に定めるところによる。	新株予約権の割当てを受けた 者は、権利行使時においても 当社の取締役の地位にあるこ とを要する。 新株予約権の譲渡、質入れそ の他の処分は認めない。 新株予約権者が死亡した場 合、相続人は新株予約権を相 続できないものとする。 その他の権利行使の条件につ いては、新株予約権割当契約 書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、譲渡するこ とができないものとする。	本新株予約権は、譲渡するこ とができないものとする。
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

B 平成27年5月15日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	中間会計期間末現在 (平成29年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年7月31日)
新株予約権の数(個)	75(注)1	75(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,500(注)1	7,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	367(注)2	367(注)2
新株予約権の行使期間	平成29年6月1日～ 平成37年4月30日	平成29年6月1日～ 平成37年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 383.866 資本組入額 191.933	発行価格 383.866 資本組入額 191.933
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関連会社の従業員であることを要する。ただし、定年退職、会社都合による退職、その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続できないものとする。 その他の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関連会社の従業員であることを要する。ただし、定年退職、会社都合による退職、その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続できないものとする。 その他の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、譲渡することができないものとする。	本新株予約権は、譲渡することができないものとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

C 平成27年9月10日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	中間会計期間末現在 (平成29年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年7月31日)
新株予約権の数(個)	675(注)1	675(注)1

新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	67,500(注) 1	67,500(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	334(注) 2	334(注) 2
新株予約権の行使期間	平成29年9月26日～ 平成37年8月31日	平成29年9月26日～ 平成37年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 345.899 資本組入額 172.9495	発行価格 345.899 資本組入額 172.9495
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関連会社の従業員であることを要する。ただし、定年退職、会社都合による退職、その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続できないものとする。 その他の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または関連会社の従業員であることを要する。ただし、定年退職、会社都合による退職、その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続できないものとする。 その他の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、譲渡することができないものとする。	本新株予約権は、譲渡することができないものとする。
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

D 平成28年6月13日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	中間会計期間末現在 (平成29年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年7月31日)
新株予約権の数(個)	7,861(注) 1	7,861(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	786,100(注) 1	786,100(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	115(注) 2	115(注) 2
新株予約権の行使期間	平成28年6月30日～ 平成30年6月29日	平成28年6月30日～ 平成30年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 118.610 資本組入額 59.305	発行価格 118.610 資本組入額 59.305
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項		

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
--------------------------	--	--

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が行使価額の調整を行う場合は、次の算式により割当株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社の発行済普通株式の総数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合には、次の算式により行使価額を調整する。なお、行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

転換社債型新株予約権付社債

平成28年6月13日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく転換社債型新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第1回行使価額修正条項付転換社債型新株予約権付社債（平成28年6月29日発行）		
	事業年度末現在 (平成29年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年7月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		
新株予約権の目的となる株式の数(株)		
新株予約権の行使時の払込金額(円)		
新株予約権の行使期間		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		
新株予約権の行使の条件		
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権付社債の残高(千円)	556	

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	中間会計期間 (平成28年12月1日から 平成29年5月31日まで)
当該中間会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	6,599
当該中間会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	1,012,020
当該中間会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	74
当該中間会計期間の権利行使に係る資金調達額(円)	75,793,000
当該中間会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	17,391
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	2,695,208
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	73
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(円)	199,443,237

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年12月1日～ 平成29年5月31日	1,012,020	14,903,008	37,896	1,988,973	37,896	1,771,180

(注) 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成29年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
豊崎 修	東京都中央区	2,783,100	18.6
田中 茂樹	愛知県安城市	1,666,000	11.1
中村 貴嗣	兵庫県三田市	1,100,000	7.3
神田 綾子	埼玉県本庄市	666,600	4.4
吉田 優	東京都東久留米市	511,800	3.4
バンク ジュリウス ベア アンド カンパニー リミテッド (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	BAHNHOFSTRASSE 36, P.O.BOX 8010, CH-8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	377,100	2.5
大栄産業株式会社	愛知県名古屋市中村区本陣通4-18	350,000	2.3
木村 和文	東京都練馬区	300,000	2.0
梅村 晋平	愛知県豊田市	258,300	1.7
ロー・ブン・ファ (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	シンガポール (東京都千代田区丸の内2-7-1)	180,900	1.2
計		8,193,800	54.9

- (注) 1. 田中茂樹については、株主名簿上の所有株式数と異なりますが、特に実質株主として把握していることにより実質所有状況を記載しております。またロー・ブン・ファについては、株主名簿上の名称と異なりますが、特に実質株主として把握していることにより記載しております。
2. 前事業年度末現在主要株主でなかった豊崎修は、当中間期末では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,902,600	149,026	同上
単元未満株式	普通株式 308		
発行済株式総数	14,903,008		
総株主の議決権		149,026	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式が32株含まれております。

【自己株式等】

平成29年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社T&Cメディカルサイエンス	東京都港区芝浦1-14-5	100		100	0.0
計		100		100	0.0

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成28年12月	平成29年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	106	176	44	24		
最低(円)	73	38	21	4		

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

2. 平成29年3月28日付で上場廃止となっておりますので、最終取引日である平成29年3月27日までの株価について記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。
- (3) 当半期報告書は、最初に提出するものでありますので、前年同期との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(平成28年12月1日から平成29年5月31日まで)及び中間会計期間(平成28年12月1日から平成29年5月31日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、フロンティア監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当中間連結会計期間 (平成29年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	245,585	12,075
受取手形及び売掛金	99,576	109,514
たな卸資産	60,228	50,896
未収入金	1,107	17,810
短期貸付金	275,100	41,464
預け金	27,140	84,464
その他	59,446	18,308
貸倒引当金	31,990	75,361
流動資産合計	736,193	259,172
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,479	18,479
減価償却累計額	18,479	18,479
建物（純額）	0	0
機械装置及び運搬具	19,450	19,450
減価償却累計額	19,450	19,450
機械装置及び運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	80,465	38,598
減価償却累計額	39,589	38,598
工具、器具及び備品（純額）	40,875	0
有形固定資産合計	40,875	0
無形固定資産		
ソフトウェア	640	-
その他	0	0
無形固定資産合計	640	0
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	38,794	38,026
長期貸付金	354,121	369,402
敷金及び保証金	94,439	18,958
長期未収入金	41,831	66,923
破産更生債権等	116,612	159,653
その他	2,285	1,957
貸倒引当金	463,839	506,879
投資その他の資産合計	184,245	148,042
固定資産合計	225,761	148,042
資産合計	961,955	407,214

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当中間連結会計期間 (平成29年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,885	37,335
短期借入金	48,539	59,579
1年内返済予定の長期借入金	91,473	69,973
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	76,349	556
未払金	283,832	293,447
未払費用	226,756	48,178
未払法人税等	13,716	18,624
前受金	8,719	7,621
預り金	452,783	232,023
その他	5,555	8,561
流動負債合計	1,230,612	775,902
固定負債		
長期借入金	42,648	38,646
退職給付に係る負債	11,278	7,214
固定負債合計	53,926	45,860
負債合計	1,284,538	821,762
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,951,077	1,988,973
資本剰余金	1,733,284	1,771,180
利益剰余金	3,684,704	3,860,693
自己株式	18	20
株主資本合計	361	100,560
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	328,412	319,100
その他の包括利益累計額合計	328,412	319,100
新株予約権	6,189	5,112
純資産合計	322,583	414,548
負債純資産合計	961,955	407,214

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年5月31日)	
売上高		246,640
売上原価	1	193,630
売上総利益		53,009
販売費及び一般管理費	2、3	260,665
営業損失()		207,656
営業外収益		
受取利息		891
受取賃貸料		662
雑収入		314
営業外収益合計		1,868
営業外費用		
支払利息		3,532
持分法による投資損失		4,955
為替差損		8,605
賃貸費用		9,889
貸倒引当金繰入額		16,562
雑損失		2,958
営業外費用合計		46,504
経常損失()		252,291
特別利益		
固定資産売却益	4	788
債務消滅益		75,755
新株予約権戻入益		1,438
特別利益合計		77,983
特別損失		
減損損失	5	875
特別損失合計		875
税金等調整前中間純損失()		175,183
法人税、住民税及び事業税		806
法人税等合計		806
中間純損失()		175,989
親会社株主に帰属する中間純損失()		175,989

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年5月31日)
中間純損失()	175,989
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	10,842
持分法適用会社に対する持分相当額	1,530
その他の包括利益合計	9,311
中間包括利益	166,677
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	166,677

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成28年12月1日 至 平成29年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,951,077	1,733,284	3,684,704	18	361	328,412	328,412	6,189	322,583
当中間期変動額									
新株の発行	37,896	37,896			75,793				75,793
親会社株主に帰属する中間純損失()			175,989		175,989				175,989
自己株式の取得				2	2				2
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						9,311	9,311	1,077	8,234
当中間期変動額合計	37,896	37,896	175,989	2	100,199	9,311	9,311	1,077	91,964
当中間期末残高	1,988,973	1,771,180	3,860,693	20	100,560	319,100	319,100	5,112	414,548

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間連結会計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年5月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純損失()	175,183
株式報酬費用	361
固定資産売却損益(は益)	788
減損損失	875
債務消滅益	75,755
新株予約権戻入益	1,438
貸倒引当金の増減額(は減少)	87,102
受取利息及び受取配当金	891
支払利息	3,532
遅延損害金	1,089
為替差損益(は益)	5,966
持分法による投資損益(は益)	4,955
売上債権の増減額(は増加)	11,187
たな卸資産の増減額(は増加)	9,332
前渡金の増減額(は増加)	17,390
仕入債務の増減額(は減少)	14,441
未払金の増減額(は減少)	13,089
未払費用の増減額(は減少)	104,194
その他	83,331
小計	329,415
利息及び配当金の受取額	806
利息の支払額	637
法人税等の支払額	1,398
営業活動によるキャッシュ・フロー	330,644
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	875
有形固定資産の売却による収入	4,768
無形固定資産の売却による収入	73
貸付けによる支出	144,800
貸付金の回収による収入	357,436
敷金及び保証金の回収による収入	75,435
投資活動によるキャッシュ・フロー	292,037
財務活動によるキャッシュ・フロー	
預り金の受入による収入	19,988
預り金の返済による支出	200,000
短期借入金の純増減額(は減少)	11,161
長期借入金の返済による支出	25,502
自己株式の取得による支出	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	194,354
現金及び現金同等物に係る換算差額	548
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	233,510
現金及び現金同等物の期首残高	245,585
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 12,075

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、当中間連結会計期間におきまして、営業損失207,656千円、経常損失252,291千円、親会社株主に帰属する中間純損失175,989千円を計上し、414,548千円の債務超過となりました。また、平成20年11月期連結会計年度より引き続き営業損失を計上しており、当中間連結会計期間末においても一部の債務が延滞しております。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。なお、金融機関からの借入金につきましては、当社の事業活動に影響のない範囲で借入金の返済を行っており、定期的に金融機関と交渉を継続しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の対応策を実施しておりますが、これまでのところ十分な成果が得られていない事項が含まれております。従って、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

(1) 医療関連事業の推進と強化

医療用機器の製造販売においては、医療用滅菌器及び消毒器の商品ラインナップを販売委託先との協働により拡充させ、周辺機材の充実化に努めております。これにより日本市場での販売基盤を強化するとともに、世界市場に向けて販売を進めてまいります。

EndoSCAを使った再生医療は、先制的自己再生医療を中心として、さまざまな疾病に対して蓄積したデータを有効に活用し、臨床応用を効率的に、またグローバルに進めていきます。病院の運営・管理、医療ツーリズムは、次世代検診と再生医療、細胞医療を中心に展開してまいります。

当社グループでは、医療関連事業を推進、強化することにより、当社グループの中長期的な中核事業として育成し、安定的な収益、キャッシュ・フローの確保を目指してまいります。

(2) 金融アドバイザー事業の拡充

金融アドバイザー事業は、従来のアドバイザー事業に加え、これまで培ったノウハウをもとに、圧倒的な低運用コストで、かつ安定したグローバル運用を実現できるETFポートフォリオを投資家に提供することで、収益の拡大を図ってまいります。

(3) 強固な財務基盤の確立の実現に向けた取組み

当社は、医療関連事業を事業の中核に据え、適切な経営資源の選択と集中のもと、引き続き合理化に努めてまいります。

なお、中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間連結財務諸表に反映しておりません。

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

9社

主要な連結子会社の名称

株式会社メディエート

株式会社T&Cフィナンシャルアドバイザー(旧社名:株式会社XTF Japan)

T&C FA Holding AG

T&C Financial Advisor (Schweiz) AG

その他 5社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

2社

主要な会社等の名称

有限会社ダイヤモンドムーン

Japan Special Healthy Water Ltd.

有限会社ダイヤモンドムーン及びJapan Special Healthy Water Ltd. の中間決算日は6月30日です。中間連結財務諸表の作成にあたっては、有限会社ダイヤモンドムーンは3月31日現在で仮決算を実施し、Japan Special Healthy Water Ltd. は5月31日現在で仮決算を実施しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、TFDNEX, Inc. 及び北京天安徳喜医療科技有限公司の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法、但し海外連結子会社は定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 4～10年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は中間連結会計期間の期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元现金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間連結会計期間から適用しております。

(中間連結損益計算書関係)

1 売上原価には次の費目が含まれております。

	当中間連結会計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年5月31日)
たな卸資産評価損	10,934千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年5月31日)
役員報酬	27,936千円
給料手当	45,997 "
支払報酬	23,449 "
貸倒引当金繰入額	70,540 "

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

	当中間連結会計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年5月31日)
	17,659千円

4 有形固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年5月31日)
工具、器具及び備品	788千円
計	788千円

5 減損損失

当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類
京都府宇治市	事業用資産	建物及び附属設備

(2) 減損損失の認識に至った理由

事業用固定資産における収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったためです。

(3) 減損損失の金額

建物及び附属設備	875千円
合計	875千円

(4) 資産のグルーピングの方法

原則として、セグメント単位でグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業用資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、備忘価額により評価していません。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

・ 当中間連結会計期間(自 平成28年12月1日 至 平成29年5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	13,890,988	1,012,020	-	14,903,008

(変動事由の概要)

行使価額修正条項付転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加 1,012,020株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	49	83	-	132

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(千円)	
			当連結会計年度期首	増加	減少		
提出会社	第11回新株予約権(平成28年6月29日発行)(注)	普通株式	786,100			786,100	
	第1回行使価額修正条項付転換社債型新株予約権付社債(平成28年6月29日発行)(注)	普通株式	838,073	173,947	1,012,020		
	ストック・オプションとしての新株予約権					5,112	
合計			1,624,173	173,947	1,012,020	786,100	5,112

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたと仮定した場合における株式数を記載しております。

(変動事由の概要)

第1回行使価額修正条項付転換社債型新株予約権付社債の減少は権利行使によるものです。

第1回行使価額修正条項付転換社債型新株予約権付社債の増加は行使価額修正によるものです。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

当中間連結会計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年5月31日)	
現金及び預金	12,075千円
現金及び現金同等物	12,075千円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成28年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	245,585	245,585	
(2) 受取手形及び売掛金	99,576		
貸倒引当金(1)	4,922		
	94,653	94,653	
(3) 未収入金	1,107		
貸倒引当金(2)	944		
	162	162	
(4) 短期貸付金	275,100		
貸倒引当金(3)	25,100		
	250,000	250,000	
(5) 長期貸付金	354,121		
貸倒引当金(4)	339,121		
	15,000	15,000	
(6) 長期未収入金	41,831		
貸倒引当金(5)	8,105		
	33,726	33,726	
(7) 破産更生債権等	116,612		
貸倒引当金(6)	116,612		
資産計	639,127	639,127	
(1) 支払手形及び買掛金	22,885	22,885	
(2) 短期借入金	48,539	48,539	
(3) 未払金	283,832	283,832	
(4) 未払費用	226,756	226,756	
(5) 預り金	452,783	452,783	
(6) 長期借入金	134,121	134,597	475
(7) 1年内償還予定の転換社債 型 社債 新株予約権付	76,349	76,349	
負債計	1,245,269	1,245,745	475

- (1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。
(2) 未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。
(3) 短期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。
(4) 長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。
(5) 長期未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。
(6) 破産更生債権等に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)未収入金、(4)短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6)長期未収入金

回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払費用、(5)預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)、(7)1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債

元利金の合計額を、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間(平成29年5月31日)

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	12,075	12,075	
(2) 受取手形及び売掛金	109,514		
貸倒引当金(1)	31,692		
	77,822	77,822	
(3) 未収入金	17,810		
貸倒引当金(2)	944		
	16,865	16,865	
(4) 預け金	84,464	84,464	
(5) 短期貸付金	41,464		
貸倒引当金(3)	41,464		
(6) 長期貸付金	369,402		
貸倒引当金(4)	339,121		
	30,280	30,280	
(7) 長期未収入金	66,923		
貸倒引当金(5)	8,105		
	58,818	58,818	
(8) 破産更生債権等	159,653		
貸倒引当金(6)	159,653		
資産計	280,326	280,326	
(1) 支払手形及び買掛金	37,335	37,335	
(2) 短期借入金	59,579	48,539	
(3) 未払金	293,447	293,447	
(4) 未払費用	48,178	48,178	
(5) 預り金	232,023	232,023	
(6) 長期借入金	108,619	109,023	403
(7) 1年内償還予定の転換社債 型新株予約権付 社債	556	556	
負債計	779,741	780,144	403

(1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) 短期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(4) 長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(5) 長期未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(6) 破産更生債権等に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)未収入金、(4)預け金、(5)短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6)長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (7)長期未収入金、(8)破産更生債権等

回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

- (1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払費用、(5)預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)、(7)1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債

元利金の合計額を、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)

(単位:千円)

内容	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当中間連結会計年度 (平成29年5月31日)
(1) 投資有価証券	0	0
(2) 関係会社株式	38,794	38,026
合計	38,794	38,026

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	当中間連結会計期間
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	361千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	当中間連結会計期間
新株予約権戻入益	1,438千円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであり、サービスの内容、提供先、市場の類似性を考慮した事業別のセグメントに区分しております。従来行っておりましたETF関連事業は、平成27年12月18日付でLSEG Information Service(US), Inc. に事業用資産を譲渡し、当中間連結会計期間より当該事業を廃止したことから、「金融アドバイザー事業」「医療関連事業」「食品関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

事業区分	事業内容
金融アドバイザー事業	ファンドの管理・運用 投資スキーム等のアドバイザー業務 ETFポートフォリオの提供
医療関連事業	医療用滅菌器、消毒器の製造販売 先端医療機器の輸入販売 ヘルスケア商品の販売 EndoSCAを使った再生医療 病院やクリニックの管理・運営 次世代検診サービス
食品関連事業	食品の卸及び小売

2. 報告セグメントごとの売上高、損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、損失、資産その他の項目の金額に関する情報

当中間連結会計期間(自 平成28年12月1日 至 平成29年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	中間連結 財務諸表 計上額
	金融アドバイザー事業	医療関連事業	食品関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,766	183,415	61,459	246,640		246,640
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	1,766	183,415	61,459	246,640		246,640
セグメント損失()	33,092	63,238	1,591	97,922	109,733	207,656
セグメント資産	6,864	141,233	47,920	196,018	211,196	407,214
その他の項目						
減価償却費 有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額		875				875

(注) 1 セグメント損失の調整額 109,733千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は報告セグメントに帰属しない中間連結財務諸表提出会社の管理部門にかかる費用であります。

2 セグメント損失()は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 セグメント資産の調整額 211,196千円は、各報告セグメントに配分されていない全社資産です。その主なものは、中間連結財務諸表提出会社の余資運用資金(現金及び預金)、管理部門に係る資産であります。

【関連情報】

・当中間連結会計期間(自 平成28年12月1日 至 平成29年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
244,874	1,766	246,640

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(有)ダイヤモンド・ムーン	61,459	食品関連事業
小川医理器(株)	45,774	医療関連事業
日本クレア(株)	33,261	医療関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成28年12月1日 至 平成29年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	金融アドバイザリー事業	医療関連事業	食品関連事業		
減損損失		875			875

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当中間連結会計期間 (平成29年5月31日)
(1) 1株当たり純資産額	23円67銭	28円16銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	322,583	414,548
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	6,189	5,112
(うち新株予約権(千円))	(6,189)	(5,112)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	328,773	419,660
普通株式の発行済株式数(株)	13,890,988	14,903,008
普通株式の自己株式数(株)	49	132
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	13,890,939	14,902,876

	当中間連結会計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年5月31日)
(2) 1株当たり中間純損失金額()	11円85銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純損失金額(千円)()	175,989
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純損失金額(千円)()	175,989
普通株式の期中平均株式数(株)	14,847,130
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	新株予約権4種類 (新株予約権による潜在 株式の数934,300株)

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり中間純損失金額であるため記載しておりません。

(2) 【その他】

重要な訴訟事件等

- (1) 当社は、平成28年2月25日、原告である久保田明史氏から、当社及び当社代表取締役を被告とする損害賠償請求（請求金額8,536万5,380円及び内5,560万980円に対する平成28年2月26日から支払済みまで年5分の割合による金員）を東京地方裁判所において提訴されました。原告は、当社代表取締役からアドバイスを受けて行った投資について、虚偽の説明により損害を被ったと主張して、金融アドバイザー事業を営む当社と連帯して損害賠償することを求めています。
- 当社といたしましては、当該損害賠償請求を受けるべき理由は無いものと考えており、現在係争中ではありません。
- (2) 当社は、平成27年8月28日に西安国際康復医学中心有限公司より中国における再生医療の事業化につき協業の提案を受け、当社が有する知見・技術を西安国際康復医学中心有限公司に提供して実用化に向けた研究を行い、製品の生産及び販売を行う合弁会社設立を目的に業務提携契約を締結しました。しかしながら、西安国際康復医学中心有限公司が本契約に規定した義務を履行しないことから、平成27年11月17日、当社は本契約の解除を通知しました。これに対し、西安国際康復医学中心有限公司及び西安新紫金資源開発有限公司は、本契約にかかる知的財産権の帰属に関して疑義があり、約定どおりの技術資料やデータを提供していないとして、平成28年11月15日付で中国にて仲裁を申し立てました。
- （請求額）
- 2,000万円相当の1,061,740人民元（1人民元＝約18.84円換算）
 - 違約金5,000万円
 - 弁護士費用(暫定額243,615人民元)
 - その他すべての仲裁費用
- 当社が西安国際康復医学中心有限公司との業務提携契約を解除したのは、西安国際康復医学中心有限公司が代金不払い等本契約に規定した義務を履行しないことによるものであり、法的解除事由に基づいております。また、当社は、本契約にかかる知的財産権の帰属に関して問題はなく、約定どおりの技術資料及びデータはすべて提供したと考えており、仲裁を継続中であります。
- (3) 当社は、平成29年2月16日、原告である宮澤明男氏から、貸金返還請求訴訟（請求金額20,000千円及び平成28年3月10日までの年5%の支払いと平成28年3月11日から支払いの期日までの年10%の支払い）を東京地方裁判所にて提起され、現在係争中であります。
- (4) 当社は、平成29年2月20日、当社の元役員の配偶者である羽土美和子氏から、当社が未公開企業であった時期に当社株式を取得し、株式公開後に市場での売却が可能になった時点で売却の意思があったにもかかわらず、当社社内ルール等により株式の売却を妨げられたことは不当であるとして、市場で売却した場合に得られたはずの利益（逸失利益）の弁済を求める訴えがなされましたが、平成29年5月10日付で原告より本訴訟全てが取り下げられました。
- (5) 平成29年3月24日、証券取引等監視委員会は内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対して新株予約権証券の無届募集に対する課徴金納付命令（納付すべき課徴金の額22,410千円）を発出するよう勧告を行い、現在審判手続が継続しております。
- 当社といたしましては、本件勧告は客観的事実に明らかに相反した事実関係の認定を根拠としたものであると考え、審判手続において、真実を明らかにし、公正な判断を求める方針です。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当中間会計期間 (平成29年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	237,649	9,827
売掛金	168,254	173,739
たな卸資産	23,469	9,260
未収入金	165,259	201,357
短期貸付金	260,600	26,964
関係会社短期貸付金	174,226	174,973
預け金	27,140	84,464
その他	72,609	24,640
貸倒引当金	443,588	502,114
流動資産合計	685,621	203,112
固定資産		
有形固定資産	40,875	0
無形固定資産	640	-
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	69,141	69,141
長期貸付金	354,121	375,121
長期未収入金	581,750	599,830
破産更生債権等	63,360	107,091
敷金及び保証金	83,568	8,133
貸倒引当金	984,231	1,020,513
投資その他の資産合計	167,710	138,804
固定資産合計	209,226	138,804
資産合計	894,847	341,917
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,382	14,035
短期借入金	7,572	21,572
株主、役員又は従業員からの短期借入金	8,966	6,006
1年内返済予定の長期借入金	83,469	61,969
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	76,349	556
未払金	158,622	163,279
未払法人税等	11,890	17,174
預り金	427,244	205,893
その他	199,107	15,010
流動負債合計	982,605	505,498
負債合計	982,605	505,498

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当中間会計期間 (平成29年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,951,077	1,988,973
資本剰余金		
資本準備金	1,733,284	1,771,180
資本剰余金合計	1,733,284	1,771,180
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,778,291	3,928,826
利益剰余金合計	3,778,291	3,928,826
自己株式	18	20
株主資本合計	93,948	168,693
新株予約権	6,189	5,112
純資産合計	87,758	163,581
負債純資産合計	894,847	341,917

【中間損益計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 平成28年12月1日	
至 平成29年5月31日)	
売上高	78,213
売上原価	75,523
売上総利益	2,690
販売費及び一般管理費	207,342
営業損失()	204,651
営業外収益	1 1,373
営業外費用	2 24,765
経常損失()	228,043
特別利益	3 77,983
税引前中間純損失()	150,060
法人税、住民税及び事業税	475
法人税等合計	475
中間純損失()	150,535

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成28年12月1日 至 平成29年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	1,951,077	1,733,284	1,733,284	3,778,291	3,778,291	18	93,948	6,189	87,758
当中間期変動額									
新株の発行	37,896	37,896	37,896				75,793		75,793
中間純損失()				150,535	150,535		150,535		150,535
自己株式の取得						2	2		2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								1,077	1,077
当中間期変動額合計	37,896	37,896	37,896	150,535	150,535	2	74,745	1,077	75,822
当中間期末残高	1,988,973	1,771,180	1,771,180	3,928,826	3,928,826	20	168,693	5,112	163,581

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、当中間会計期間において、営業損失204,651千円、経常損失228,043千円、中間純損失150,535千円を計上し、163,581千円の債務超過となりました。また、平成20年11月期事業年度より引き続き営業損失を計上しており、当中間会計期間末においても一部の債務が延滞しております。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。なお、金融機関からの借入金の返済につきましては、当社の事業活動に影響のない範囲で借入金の返済を行っており、定期的に金融機関と交渉を継続しております。

当社は、当該状況を解消すべく、以下の対応策を実施しておりますが、これまでのところ十分な成果が得られていない事項が含まれております。従って、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

(1) 医療関連事業の推進と強化

医療用機器の製造販売においては、医療用滅菌器及び消毒器の商品ラインナップを販売委託先との協働により拡充させ、周辺機材の充実化に努めております。これにより日本市場での販売基盤を強化するとともに、世界市場に向けて販売を進めてまいります。

EndoSCAを使った再生医療は、先制的自己再生医療を中心として、さまざまな疾病に対して蓄積したデータを有効に活用し、臨床応用を効率的に、またグローバルに進めていきます。病院の運営・管理、医療ツーリズムは、次世代検診と再生医療、細胞医療を中心に展開してまいります。

当社では、医療関連事業を推進、強化することにより、当社の中長期的な中核事業として育成し、安定的な収益、キャッシュ・フローの確保を目指してまいります。

(2) 金融アドバイザー事業の拡充

金融アドバイザー事業は、従来のアドバイザー事業に加え、これまで培ったノウハウをもとに、圧倒的な低運用コストで、かつ安定したグローバル運用を実現できるETFポートフォリオを投資家に提供することで、収益の拡大を図ってまいります。

(3) 強固な財務基盤の確立の実現に向けた取組み

当社は、医療関連事業を事業の中核に据え、適切な経営資源の選択と集中のもと、引き続き合理化に努めてまいります。

なお、中間財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 5～8年

3. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間会計期間から適用しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年5月31日)
受取利息	693千円
受取賃貸料	662 "

2 営業外費用の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年5月31日)
支払利息	1,666千円
賃貸費用	9,889 "
為替差損	6,508 "
貸倒引当金繰入額	5,114 "

3 特別利益の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年5月31日)
有形固定資産売却益	788千円
債務消滅益	75,755 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成28年11月30日	平成29年5月31日
子会社株式	25,500	25,500
関連会社株式	43,641	43,641
計	69,141	69,141

(2) 【その他】

重要な訴訟事件等

中間連結財務諸表の「その他」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)平成29年2月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第16期(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)平成29年2月27日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(訴訟の提起又は解決)の規定に基づく臨時報告書 平成29年1月17日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 平成29年1月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 平成29年2月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(訴訟の提起又は解決)の規定に基づく臨時報告書 平成29年3月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(訴訟の提起又は解決)の規定に基づく臨時報告書 平成29年3月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(取立不能債権又は取立遅延債権のおそれ)規定に基づく臨時報告書 平成29年3月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年 8月25日

株式会社T & Cメディカルサイエンス
取締役会 御中

フ ロ ン テ ィ ア 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 藤井 幸雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小澤 達美
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社T & Cメディカルサイエンスの平成28年12月1日から平成29年11月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成28年12月1日から平成29年5月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社T & C メディカルサイエンス及び連結子会社の平成29年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成28年12月1日から平成29年5月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間において、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する中間純損失を計上し、債務超過となっている。また、平成20年11月期連結会計年度より引き続き営業損失を計上し、当中間連結会計期間末においても一部の債務が延滞している。これらにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年 8 月25日

株式会社T & Cメディカルサイエンス
取締役会 御中

フ ロ ン テ ィ ア 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤井 幸雄
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小澤 達美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社T & Cメディカルサイエンスの平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第17期事業年度の中間会計期間（平成28年12月1日から平成29年5月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社T & C メディカルサイエンスの平成29年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年12月1日から平成29年5月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間において、営業損失、経常損失、中間純損失を計上し、債務超過となっている。また、平成20年11月期事業年度より引き続き営業損失を計上し、当中間会計期間末においても一部の債務が延滞している。これらにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。